



スキー場での行動にも、
責任が伴います。



ルールを守って安全で
楽しいスポーツを

ゲレンデ六法

〈六つの義務〉

- 第一条** 滑りをコントロールする義務。
自分にも他人にも暴走はキケンです。
- 第二条** 前をよくみて滑る義務。
下方を滑るスキーヤーやボーダーが優先です。
- 第三条** 他人の滑りを妨げない義務。
上から見えないところはなおキケン!
- 第四条** 滑り出す時、コースへ入る時の義務。
滑ってくる人をキケンな目にあわせない。
- 第五条** 他人に危害を与えない義務。
スキーやボードには必ず流れ止めをつけましょう。
- 第六条** 標識や指示に従う義務。
キケンをさけるための注意信号です。
安全なリフトの利用もあなたの責任です。

『1月12日スキーの日』雪でスポーツしよう!



全国スキー安全対策協議会